



[ホーム](#) > [注目情報](#) > [食品等の自主回収情報](#)

ツイート 0

いいね! 0 更新日: 2014年7月11日

食品等の自主回収情報

このページは、食品の製造販売事業者等が食品衛生法に違反などの恐れがあるため、自主的に食品等を回収する場合に、県へ報告された内容を県民の皆様にお知らせするものです。

*このページの内容は、「山梨県食の安全・安心推進条例」により規定された自主回収報告制度に基づき掲載します。

*ここに掲載された情報は、自主回収終了の報告を受理してから1か月経過後、削除します。

自主回収着手報告書受理年月日	平成26年7月11日
自主回収する食品等の商品名(名称)	山本勸助 十割そば 写真は こちら(PDF:1.452KB)
自主回収する食品等を特定する情報(形態、容量、消費期限、賞味期限、製造番号、表示事項等)	容量及び形態:400g 樹脂袋詰 賞味期限:26.7.8、26.8.23 * 上記賞味期限以前の製品全てが対象
自主回収に着手した年月日	平成26年7月10日
自主回収する理由	食品衛生法に違反するもの 違反内容:特定原材料(アレルギー物質)の表示違反
製造等が行われた事業所の名称及び所在地	山本製麺所 山梨県韭崎市本町2-15-9
自主回収の方法等(回収方法、回収情報の周知方法等)	回収方法:店頭回収または当社へ返送 周知方法:山梨県ホームページへの掲載 販売店店頭告知
想定される健康への影響	小麦アレルギーによる健康被害
問い合わせ先	山本製麺所 山本義人 山梨県韭崎市本町2-15-9 (電話番号 0551-22-0256)
備考	

関連リンク

- [食品等の自主回収報告制度について](#)

このページに関するお問い合わせ先

山梨県企画県民部消費生活安全課

住所: 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話番号: 055(223)1638 ファックス番号: 055(223)1587

このサイトへのリンク、免責事項、個人情報の取り扱いなどについては山梨県ホームページ内の「[このサイトについて](#)」をご覧ください。

Copyright © Yamanashi Prefecture. All Rights Reserved.

商品の外装写真

